

## 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時:令和2年12月21日(月)

記者会見終了後

場 所:庁議室

議 題 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 次 第
- 1 開会
  - 2 本部長指示
  - 3 状況報告
  - 4 閉会

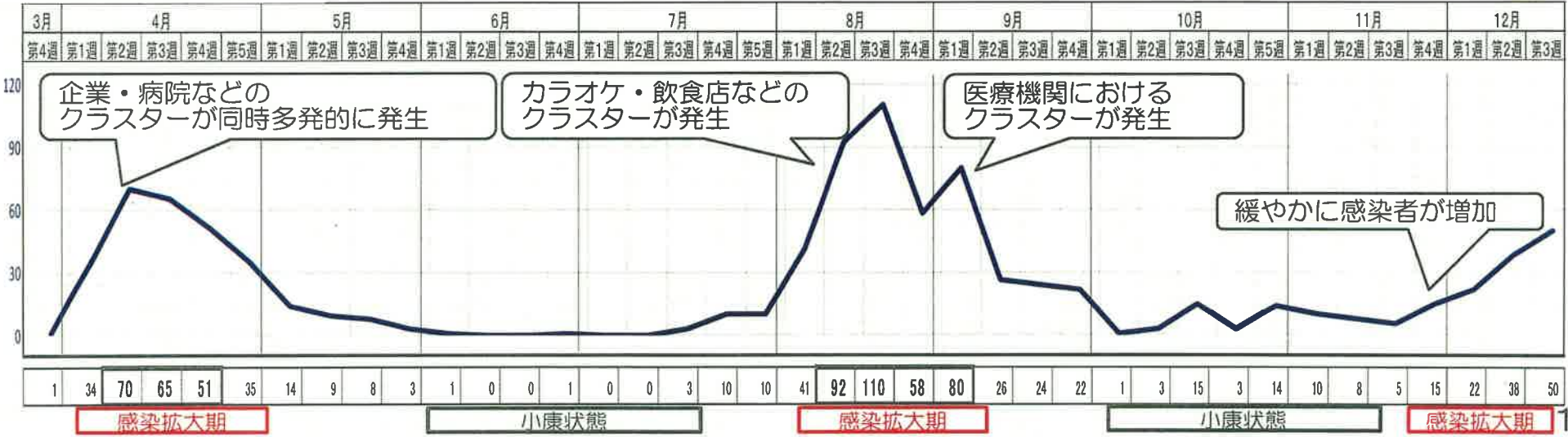
## 新型コロナウイルス感染症対策本部名簿

本部長	知事	谷本 正憲
副本部長	副知事	中西 吉明
	副知事	田中 新太郎
本部員	教育長	徳田 博
	警察本部長	小西 康弘
	総務部長	加藤 隆佳
	危機管理監	伊藤 信一
	企画振興部長	澁谷 弘一
	県民文化スポーツ部長	清水 克弥
	健康福祉部長	北野 喜樹
	生活環境部長	脇田 明義
	商工労働部長	南井 浩昌
	観光戦略推進部長	竹内 政則
	農林水産部長	安田 秀樹
	競馬事業局長	新谷 和幸
土木部長	城ヶ崎 正人	

# 県内の感染状況

- ◎ 4月・8月の感染拡大時には複数のクラスターが同時多発的に発生し、感染者数が急増
- ◎ 12月は4月・8月と比べ、感染者の急増は見られないが、感染経路不明者が4週連続で10人以上確認され、カラオケ関係のクラスターが発生するなど、予断を許さない状況
  - クラスター関係感染者数及び割合 4月：132人(約6割)、8月：152人(約5割)、12月：22人(約2割)
- ◎ 一方で、検査体制拡充に伴う感染者の早期発見、早期治療開始により、11月10日(火)以降、重症患者なし

<新規感染者数の推移>



# 年末年始の相談・医療・検査体制の確保

## 相談・医療・検査体制の確保

発熱など体調に不安のある方は、**休日当番医**又は、**発熱患者等受診相談センター（0120-540-004）**まで、**電話**でご相談ください



## 病床の追加確保

石川中央医療圏を中心に受入病床をフェーズ2へ移行  
⇒ 県全体受入病床数 149床 → 216床 (67床増床)

## 県民・事業者の皆様へのお願い

～大切な人 や ふるさと石川を守るために、年末年始は静かに過ごしましょう～

「新しい生活様式の徹底」「業種別ガイドラインの遵守」のほか、

- ① 帰省も含めた感染拡大地域との往来は、ご家族とも相談のうえ、今回は控えることも含め、慎重の上にも慎重に判断を  
帰省・往来される場合には、年末年始の休暇を分散して取得するなど、混雑する時期を避けて

<参考> 全国知事会が取りまとめた各都道府県のメッセージ

[http://www.nga.gr.jp/data/activity/committee\\_pt/shingatakoronavirusukinkyutaisakukaigi/reiwa2nendo/1608276290289.html](http://www.nga.gr.jp/data/activity/committee_pt/shingatakoronavirusukinkyutaisakukaigi/reiwa2nendo/1608276290289.html)

- ② 飲食の際は、大人数や長時間に及ぶ会食を避け、大声での会話は控えるなど慎重に
- ③ 初詣などは、密になる時期や場所を避けて
- ④ 重症化しやすい高齢者の方は行動を慎重に

## 年末年始(12/29~1/3)におけるコロナ相談窓口について

県民、事業者の方々からの様々な相談に対応できるよう、年末年始における相談受付体制を確保

相談窓口	受付期間	受付時間
感染拡大防止県民相談センター (感染の不安や予防に関する一般的な相談) TEL:076-225-1921	毎日	9時から18時まで
事業者支援ワンストップコールセンター (支援制度、経営相談など) TEL:076-225-1920	毎日	9時から18時まで
新型コロナ関連再就職緊急サポートデスク(ILAC) (再就職相談など) TEL:076-225-1960	12月29日、 30日	9時から18時まで

※各商工会議所、商工会連合会、ISICO、中小企業団体中央会においても、相談体制を確保(12月29日、30日)  
信用保証協会においても、申請の受付窓口を開設(12月31日まで)

## 年末年始における県庁の対応について

### ◎県庁の体制について

- ・ 県庁では、**年末年始の休暇分散取得を奨励**。具体的には、**12/28(月)、1/4(月)の出勤体制を半分、1/4(月)～8(金)の間に1日以上**の休暇を取得する対応等を実施
- ・ 一方で、以下の各種相談窓口については、年末年始も対応  
児童虐待(児童相談所)、DV(女性相談支援センター)、性暴力被害(パープルサポートいしかわ)、心の悩み(こころの健康センター)

### ◎鳥インフルエンザへの対応について

- ・ 養鶏場からの異常鶏発生の通報は**24時間体制で受付し速やかに農場への立入り、検査を実施**
- ・ 死亡野鳥の通報も24時間体制で受付。速やかに検査を実施

### ◎大雪対策について

- ・ 気象予報やパトロールにより、**道路の降雪状況等を監視し、速やかに除雪等**できる体制を確保
- ・ さらに、対策に万全を期すため、国、市町など関係機関と連携